

広報あぐい

2006 MAY 5月1日号 毎月1日・15日発行

“おまつり、ワッショイ”



4月15日、16日の2日間大吉根地区で山車の引き回しが行われました。

— 主な内容 —

平成18年度 行政協力員の皆さん.....	2 P	まちの話題.....	6 P
生涯学習フェスティバルを開催します.....	3 P	あぐいぶらり旅(村絵図を歩く).....	7 P
家庭児童相談室を開設.....	4 P	耐震改修で固定資産税を減税.....	9 P

阿久比町
マスコットキャラクター



アグビー

新しい顔

行政協力員の皆さんです

問い合わせ先
総務課 ☎(48)1111 (内237)

萩		横松		<p>平成18年度の行政協力員の皆さんが決まりました。</p> <p>行政協力員の皆さんは、大字や自治会の長に選出された方々で、地域の要望や意見の取りまとめなど、町政と地域を結ぶパイプ役として1年間ご協力いただきます。(敬称略)</p>			
青木 康司		山本 和夫					
板山		宮津山田		宮津団地	宮津		
山本 武久		鈴木 一彦		江原 康之		新美 朝久	
白沢台		白沢		福住園高台		福住	
伊藤 智昭		坂部 奎次		折井 義友		土井 基嗣	
卯之山		坂部		草木		高根台	
金銅 国親		新美 黎敏		竹内 敏博		竹内 希彦	
矢口		棕岡		阿久比		阿久比団地	
新海 正彦		土井 茂造		竹内 一美		吉田 勝利	
メイツ巽ヶ丘		大古根		植		高岡	
小原田 眞		都築 長則		竹内 英次		鈴木 勇一	

5月20日(土)・21日(日)
阿久比町中央公民館

阿久比町生涯学習 フェスティバル2006

記念講演会 (無料、整理券が必要です)

整理券は、5月9日(火)から社会教育課の窓口
で配布します。
20日(土)受付午後1時 開演午後1時半

演題 **「サザエさん一家は
幸せ見つけの達人ばかり」**

講師 **声優 増岡 弘氏**



埼玉県生まれ。アニメや映画の吹き替えなど声優として活躍。「サザエさん」のマスオ役、「それゆけ!アンパンマン」のジャムおじさん役などで有名。声優の傍ら、ナチュラリストとして、テレビ出演も多く、手づくりの味噌を作る自然法人「みそひともんちやく」を結成。

ふれあいの森会場

パターゴルフ無料開放

20日・21日 午前9時～(両日とも先着200人)

ニュースポーツ紹介

20日 午後1時～ / 21日 午前10時～

フロッカー、ストライクアウトなどいずれも簡単で楽しいスポーツですので、家族や友だちで楽しんでください。

遊び方教室

20日 午前10時～正午

毎月第3土曜日に実施している「ふれあいの森あそび方教室」を、今回は中央公民館で行います。どなたでも参加できる「プラバンづくり」を行います。みなさんそろってお越しください。
(作ったものは、持って帰ることができます。)

文化協会40周年記念 第34回 文協まつり

総合展示会

20日・21日 午前9時～午後4時

芸能大会 21日 午前10時～

チャリティ即売会【盆栽・朴・書】

20日・21日 午前9時～午後4時

チャリティ呈茶会

21日 午前10時～

各種大会

俳句大会 20日 午前10時半～受付

狂俳大会 21日 午前9時～

囲碁・将棋大会 21日 午前10時～

短歌大会 21日 午後1時～

体験コーナー

民踊・箏曲(こと)、大正琴、詩吟

20日 午前10時～

絵画、書道、いけ花

20・21日 午前9時～

コーナーによって時間が異なります。

スタンプラリー

全部押せたら「景品」がもらえるよ

20日・21日 午前9時～

相談コーナー

盆栽、山野草

20日・21日 午前9時～午後4時

キッズ屋台村 (無料模擬店)

21日 午前10時～

金魚・メダカすくい、輪投げ、射的などなつかしい遊びで楽しんでください。

【問い合わせ先】

社会教育課 ☎(48)1111(内262・280)

子育て支援

笑顔いっぱい 阿久比の子ども!

町では子育て支援の一環として住民福祉課内に家庭児童相談室を設置しました。

どのようなことを行っていくのか
榊原建夫相談員に活動内容を聞きま
した。

家庭児童相談員の主な業務は、子どもに関する相談と支援です。
一つは、虐待などからの保護を必要とする子どもへの救援対策と相談です。身体的、性的、心理的行為、ネグレクトと呼ばれる養育放棄・怠慢が虐待と法律で定義づけられています。子どもは宝です。大人の責任で健やかな成長・発達を援助したいものです。



なかよし広場で子どもたちとふれあう榊原相談員

二つ目には、子育てに関する相談と支援です。

具体的な活動として午前中は、町内八保育園で開催される「なかよし広場」や児童館の「親子遊び方教室」に参加し、未就園児と一緒に遊びながら様子を眺めたり、お母さんと語り合っています。子育てには、無限の夢があります。

また、保育園や幼稚園を訪問し、園児たちの様子を観察しながら園長先生方から情報収集をしています。

今後は、小・中学校や施設、関係機関にも出向き、情報交換を密にしていきたいと考えています。

午後は、役場で事務整理や会議をしたり、電話相談に応じています。

相談室には、直通電話があります。個室もありますので、直接面談もできます。気軽に相談ください。

「町民の皆さんへ」
近所の子どものことでおかしいな、心配だなと思われる出来事がありましたら一報ください。協力をお願いします。

問い合わせ先

住民福祉課内家庭児童相談室

直通 ☎(48)2221

相談員 榊原建夫(さかきばらたてお)

不妊治療 助成制度

阿久比町では、不妊に悩む夫婦に四月から普通不妊治療にかかる医療費の助成を行っています。



対象者

阿久比町内に住所があり、既に婚姻の届け出をし、引き続き婚姻関係にある夫婦。(町税などを滞納していないことが必要。)

対象となる治療

医療保険の給付対象となる不妊治療と検査(体外受精、顕微受精など特定不妊治療は対象外となります。)

助成額

普通不妊治療に掛かる医療費と検査費用の自己負担分

助成の方法

支払いを終えた自己負担分(医療対象分)について、償還払い。

助成期間

助成の申請のあった月から一年間申請方法

助成を希望される方は、次の書類を添えて役場保険課医療年金係へ申請書を提出してください。

添付書類

交付申請書

不妊治療に関する医師の証明書

戸籍謄本その他婚姻の事実を証明する書類

住民票の写しまたは外国人登録原票記載事項証明書

町税などを滞納していないことを証明する書類

不妊治療の支払いに関する領収書

問い合わせ先

保険課医療年金係

☎(48)1111

(内257・215)

小学校6年生までに 児童手当制度が拡充されました

問い合わせ先 住民福祉課児童福祉係
☎(48)1111(内226)

平成18年4月1日から拡充された内容

支給対象年齢が、これまでの小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、併せて所得制限が引き上げられました。

認定請求の手続きが必要となります

新たに児童手当を受けられる児童の保護者の方は、役場住民福祉課の窓口(公務員は勤務先)で認定請求の手続きが必要です。

改正に伴う新規請求は、平成18年9月30日までに受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

平成18年度に小学校4年生の児童がいる保護者の方
(平成8年4月2日生まれ~平成9年4月1日生まれ)

これまで児童手当を受給していた保護者の方は、特別に手続きをする必要はありません。

上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は認定請求の手続きが必要になります。

平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の方
(平成6年4月2日生まれ~平成8年4月1日生まれ)

これまで児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

これまで所得制限により児童手当を受給していない保護者の方

所得制限の引き上げ(下記参照)により、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は認定請求の手続きが必要となります。

---【手続きに必要なもの】---

1 < 認定請求 >

健康保険被保険者証などの写し(申請者が厚生年金など加入の場合)
児童手当用所得証明書(次の場合のみ必要となります)

- 平成17年1月1日現在で阿久比町に住所がなかった場合
平成17年度(平成16年分)の証明書
- 平成18年1月1日現在で阿久比町に住所がなかった場合
平成18年度(平成17年分)の証明書

申請者の預金通帳(郵便局除く)
印鑑

2 < 額改定認定請求 >
印鑑

その年の1月1日現在で住所があった市町村が発行します。

児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成と資質の向上に資することを目的にしています。

児童手当制度のしくみ

1. 支給対象
児童手当は12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童(小学校修了前の児童)を養育している方に支給されます。
前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

2. 支給手続き
児童手当は児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市町村長(公務員は勤務先)の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることとなります。

3. 支給月額
第1子 5,000円、第2子 5,000円、第3子以降 10,000円

4. 支払時期
児童手当は原則として毎年2月、6月、10月にそれぞれの前月分までが支給されます。

所得制限限度額 所得には一定の控除があります。また、所得制限限度額は年によって変更されることがあります。具体的な所得制限限度額は次のとおりです。

扶養親族等の数	自営業者 (国民年金加入者)	サラリーマン (厚生年金等加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

注1) 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある者についての限度額(所得額ベース)は左記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

注2) 扶養親族などの数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、1人につき38万円(扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

オアシススケッチ

～まちの話題～

桜は満開 祭りは最高潮



春4月、町内で桜が満開になり、地区の神社などでは祭りが行われ、山車の引き回しや祭り囃子の音色で町の中が活気づきました。



大古根地区三番叟

鳴り響く、祭り囃子



萩地区子ども囃子



萩地区山車の坂おろし



宮津地区二台の山車の前で盛り上がる若者



ちょうちんを付けて山車を引き回す大古根地区

あなたは写っていませんか。もし写っていれば、写真をおわけしますので連絡ください。

企画財政課 ☎(48)1111(内303)

シリーズ

阿久比を歩く ㊤



箭比神社の森

各地区で春祭りが行われ、風に乗って笛や太鼓の祭り囃子が聞こえる日曜日、矢口村・高岡村絵図を見ながら、いつものように友人と二人でぶらり旅に出掛けた。

村絵図解説書には、「両村の田畑・雨池・山林などが複雑に入り組んでいるため、それぞれの村単位に村絵図を作成することができず、この両村に限って、一枚の絵図面に描き表

わしたものである」とある。今回



矢口村・高岡村絵図(阿久比町誌資料編1村絵図解説書から)

は両地区を歩くことにした。矢口地区の済乗院辺りを歩いてみると、「一人の老人に出会う。『どちらへ行かれますか』と尋ねると、『この先のミカン畑へちよっとね』と応えてくれ、しばらく立ち話をする。村絵図の西側は田や山林が広がっている。今も昔も山林が多いのは変わりがないと老人は言う。南方の正面を指差して、『あの森は箭比(やひ)神社がある所だけど、大きなシイの木があつてね、わしが小さいじぶん木に登つて実を採つて食べたよ。うまかつたぞ。よその村からも、よう採りに来とつたよ』と昔話を聞かせてくれた。

次に矢口村氏神へと向かう。この氏神は先ほど老人が昔を懐かしんでいた箭比神社。

神社は菅原道真の孫雅規が延喜十二年(九一二)に阿久比の二ノ宮として開いたと言われている。

神社由来が記された看板に、「本殿に向かう階段途中には尾張二代藩主徳川光友公が寄進したと言われる



“おこり”の伝説が残る赤鳥居

「赤鳥居」がありこれをくぐると「おこり」にかかると言い伝えが残っている」と意味深な表現がある。桜の花びらでピンク色に染まった石段を社守の男性が掃除をしていた。鳥居のことを聞くと、「赤鳥居をくぐると『ばち』が当たると昔から言われているよ」と教えてくれた。少し石段を上ると、赤い鳥居が見える。鳥居には通り抜けできないようにわらで編んだしめ縄が張られている。友人はあつげらかんと赤鳥居に近づき、しめ縄を手で触る。「勝手に触ると、また縁遠くなるぞ」と冗談を言っていると、私の首に水滴が落ちた。水滴は首から背中に流れるぞくぞくと身震いがした。「悪いことが起きませんように」と心の中でつぶやく。(午後からの泉月賞では少しばかりいいことがあった。触らぬ神にたたりなし。) 神社を後にして高岡地区に向かった。次回へつづく。

村絵図を歩く(矢口村・高岡村)

あ
ぐ
い
ぶ
ら
り
旅

安全で住みよい

まちづくり

ニュース

防災交通課
(内208)

防災への意識改革 ③

地域の防災リーダーになりませんか

平成18年度あいち防災カレッジ受講生を募集します

愛知県では、あいち防災カレッジを開講します。

この講座を受講して、防災の基礎的な知識を身につけ、地域の防災リーダーになってみませんか。

開講期間

七月から十二月までの土曜・日曜日、祝日の全十二日間（カリキュラム、日程などについては防災交通課に問い合わせください。）

開講時間

午前十時二十分から午後四時二十分まで（七月九日は開講式のため午前十時開始）

開催場所

全体講座は名古屋大学I B電子情報館二階大講義室

地域講座は知多会場（会場については後日発表）

受講料 無料
受講対象

日ごろから防災活動にたずさわっているか、今後地域の防災活動に参加する気持ちのある愛知県内在住、在勤、在学の方で全期間出席が可能の方。

募集人員

三百人（多数の場合は抽選）

修了者

知事名による修了証と「あいち防災リーダー」の称号を授与します。

申込期限

六月九日（金）必着

申込方法

往復ハガキに 氏名（ふりがな）、郵便番号、住所、年齢、性別、電話番号を記入して左記に申し込んでください。

申し込み・問い合わせ先

〒460 8501
愛知県防災局防災危機管理課
啓発・育成グループ
☎052(954)6191

受講決定

七月上旬までに直接郵便か役場防災交通課を通じて連絡します。

あいち防災カレッジ日程表

1 全体講座（名古屋大学I B電子情報館 2階 大講義室）					
月日（曜日）	午前10時20分	第1時限 （午前10時半～正午）	第2時限 （午後1時～午後2時半）	第3時限 （午後2時50分～午後4時20分）	
7月9日（日）	オリエンテーション	風水害論 名古屋大学大学院教授 辻本 哲郎	災害社会学 名古屋大学大学院教授 田中 重好	地震論 （東海地震・東南海地震論） 名古屋大学大学院教授 安藤 雅孝	
7月16日（日）	オリエンテーション	地震論（活断層論） 名古屋大学大学院教授 鈴木 康弘	津波災害論 名古屋大学大学院教授 水谷 法美	気象学 名古屋地方気象台職員	
8月20日（日）	オリエンテーション	リーダーに望むこと 愛知県の防災対策 愛知県職員	災害とマスコミ論 NHK名古屋放送局報道部副部長 姫野 浩	都市災害論 名古屋工業大学大学院教授 谷口 仁士	
11月12日（日）	オリエンテーション	建築防災論 名古屋大学大学院教授 福和 伸夫	地域防災論 愛知工業大学教授 正木 和明	ライフライン防災対策 中部電力・東邦瓦斯職員	
11月26日（日）	オリエンテーション	自主防災まちづくり論 富士常葉大学教授 井野 盛夫	災害情報論 愛知県立大学教授 小栗 宏次	防災ボランティア論 NPOLセキューストックヤード代表理事 栗田 暢之	
12月3日（日）	オリエンテーション	警察の災害対策 愛知県警察本部警備部災害対策課長 鈴木 和夫	自衛隊の災害対策 陸上自衛隊10師団第三部長 中田 茂喜	災害心理学 名古屋大学名誉教授 辻 敬一郎	
12月10日（日）	オリエンテーション	災害医療論 愛知医科大学教授 野口 宏	家庭防災論 危機管理対策アドバイザー 国崎 信江	災害時要援護者論 日本福祉大学教授 丹羽 典彦	
12月17日（日）	オリエンテーション	避難所運営体験談 岡崎市福祉保健部福祉総務課企画班長 石川 真澄	リーダーシップ論 愛知芸術文化センター総長 森 正夫	あいち防災リーダーの活動 あいち防災リーダー会	
カレッジ初日（7月9日（日））は午前10時～午前10時20分まで開講式を実施します。					
2 地域講座					
会場	月日（曜日）	午前10時20分	第1時限 （午前10時半～正午）	第2時限 （午後1時～午後2時半）	第3時限 （午後2時50分～午後4時20分）
知多会場	9月9日（土）	オリエンテーション	ボランティア論演習		
	9月17日（日）		災害图上訓練（DIG）		
	9月30日（土）		地域消防・防災論	応急手当実習	
	10月21日（土）		自主防災組織活性化演習		
講師などの都合により、講座日程などが変更される場合があります。					



半田警察署長から感謝状を受け取る新美さん（写真右）

泥棒逮捕に協力

4月18日、半田警察署で泥棒逮捕に協力した新美尚人さん（大字植大）に感謝状が贈呈されました。

事件は4月2日に発生。盗みをした現場を偶然発見し、逃げていく泥棒を取り押さえ、警察に通報して犯人逮捕につながりました。

半田警察署長から感謝状を手渡された新美さんは「泥棒だと思い、無我夢中で追いかけて取り押さえました。これからも犯罪防止に協力をしていきたいです」と力強く話していました。

耐震改修住宅の 固定資産税を減税します

この減税制度の適用を受けるためには、耐震改修工事完了後3カ月以内に必要書類を添付した申告書を町に提出することが必要です。

税務課へ提出する書類	
申告書	役場税務課に備え付けてあります。 納税義務者（所有者）の認印が必要です。
耐震改修に関する費用を証する書類	耐震改修工事費用の領収証（写し可）
耐震基準に適合する旨の証明書 （固定資産税減額証明書）	地方公共団体、建築士、指定確認検査機関などの発行したもの （注1）町の耐震改修補助制度を利用された方は、役場建設課で発行することができます。

（注1）町による固定資産税減額証明書の発行手続き
次に掲げる書類を用意し、申請してください。

こちらの手続きを
先にしてください。

建設課へ提出する書類	
証明申告書	役場建設課に備え付けてあります。 申請者の認印が必要です。
家屋の所在地、建築年月日が確認できる書類	登記事項証明書、建築確認済証、固定資産税課税明細書（証明書）など
現行の耐震改修要件を満たすことが確認できる書類 耐震改修補助制度利用者は、添付省略	（耐震改修工事の） 設計書、工事前後の平面図、工事後の耐震診断書、写真など
耐震改修に関する費用を証する書類	耐震改修工事費用の領収証（写し可）

問い合わせ先 税務課固定資産税係 内線231 建設課計画係 内線288

- 一定の条件を満たす耐震改修工事を実施した家屋について、工事が完了した年の翌年以降の固定資産税を一定期間、減額する制度が創設されました。
- 対象となる方は、手続きをしてください。
- 対象となる家屋
 - 昭和五十七年一月一日以前から建っていた住宅
 - 平成十八年一月一日以後に耐震改修が完了したもの
 - 工事費三十万円以上のもの
- 現行の耐震基準に適合した工事であること
- 減額となる期間
 - 平成十八年から二十一年までの改修は三年間
 - 平成二十二年から二十四年までの改修は二年間
 - 平成二十五年から二十七年までの改修は一年間
- 減額される額
 - 改修家屋に係る固定資産税の二分の一（一戸当たり百二十平方メートル相当分まで）
- 都市計画税は、減額の対象となりません。

戸籍の窓口から

第五回 公的個人認証サービス

住民基本台帳カード（住基カード）を使い、住民基本台帳ネットワークシステム（住基ネット）を利用してインターネットで電子申請などが行えます。

公的個人認証サービス

公的個人認証サービスとは、インターネットで電子申請・届出システムを利用する方が本人であることを証明するための「電子証明書」を交付するもので、電子証明書は住基カードに記録されます。

別人によるなりすまし申請や通信途中での改ざんなどを防ぐことができます。

公的個人認証サービスを

受けるご利用できる電子申請

町では住民票の写しの交付の請求、住民票記載事項証明書の交付の請求、戸籍の附票の写しの交付の請求、身

電子申請・届出システム ホームページアドレス

https://www.shinsei.e_aichi.jp/home/index.html

元（身分）証明書の交付の請求、付記転出届などを電子申請で受け付けています。

国や県が提供する独自のサービスもあります。電子申請・届出システムのホームページで確認してください。

公的個人認証サービスを 受けるための手続き

申請者本人（申請時点で十五歳以上）が直接役場住民福祉課窓口で手続きをしてください。

- 本人確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど、官公署が発行した写真付きの証明書）
- 手数料五百円
- 住民基本台帳カード（サービスに利用できるICカードは現在このカードのみ）

自宅のパソコンを使いインターネットで電子申請などを行う場合、カードの情報をパソコンに読み込むために、対応ICカード読取装置が必要となります。

問い合わせ先
住民福祉課 戸籍住民係
☎（48）1111
（内225・224）

めざせ!ハッピーライフ あぐい21

健康日本21あぐい計画

問い合わせ先 環境衛生課保健係
☎(48)1111(内311・312)

『タバコ編』

「めざせ!ハッピーライフあぐい21」は、みなさんが自分自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりに取り組めるように策定しました。今回は、その中の「タバコ」について紹介します。

タバコは「百害あって一利なし」と言われます。タバコの煙には、二百種類以上の有害物質が含まれています。そして呼吸器系のがんのほか、妊娠に関連した異常、歯周病など全身に影響を及ぼします。

タバコの先から漂う煙(副流煙)は、タバコを吸うときの煙(主流煙)の五十倍の発がん物質を含んでいます。タバコを吸う本人だけでなく、周囲の人の健康への影響も心配です。



毎年五月三十一日は「世界禁煙デー」です。タバコによる健康への影響を正しく知り、大切な周囲の人や家族のためにも禁煙・節煙に取り組んでください。

みんなで目指す目標

タバコによる健康被害をなくす

はじめの一步の取り組み



(20歳~39歳)

・タバコが健康に及ぼす害を理解します。

・喫煙マナーを守り、分煙します。特に未成年の前では喫煙しないように心掛けます。



(40歳~64歳)

・タバコが健康に及ぼす害を理解します。

・喫煙マナーを守り、分煙します。特に未成年の前では喫煙し

	現状値	10年後の目標
タバコを吸っている人の割合	41.7% (男性 壮年期) 38.7% (男性 青年期)	20.0% (男性 壮年期) 20.0% (男性 青年期)
分煙を心がけていない人の割合	13.0% (男性) 1.6% (女性)	0% (男性) 0% (女性)
タバコが歯周病に及ぼす影響を知っている人の割合	14.6% (男性) 20.7% (女性)	50.0% (男性) 50.0% (女性)
タバコが妊娠に関連した異常に及ぼす影響を知っている人の割合	40.9% (男性) 75.4% (女性)	70.0% (男性) 90.0% (女性)

現状値は「健康日本21あぐい計画アンケート」による。

みんなで達成しよう



(65歳以上)

・ないように心掛けます。自分に合った禁煙方法を見つけてみます。

・タバコ以外でのストレス解消法を見つけます。

ステップアップの目標

・禁煙・分煙を心掛けます。
・ニコチンガムやニコチンパッチなどの禁煙補助剤について知ります。

主流煙と副流煙



禁煙を成功させるポイント

禁煙しようと思った動機をはっきりさせておく。
禁煙後の自分や周囲の人の状況を想像する。
周囲の人に宣言する。
禁煙仲間をつくる。
医療機関で受診する。

みんなの童話

正一じいさんの描いた絵



正一じいさんは絵をかくことが大
すきです。

公園のすみに置かれた、こわれか
けた古い電車の絵をかいたのが、秋
の文化祭で入選しました。

今朝も早くからスケッチブックを
持って、ごんげん山の山桜をかこう
と車で出かけました。

いつもの散歩道から見えるごんげ
ん山の緑の森の中に、ひときわ目だ
つ、うすいピンクの山桜が気になっ
ていたのです。

うす暗い竹林をぬけた所に大きな
池がありました。池には空が美しく
うつっていました。ほっとした正一
じいさんは目を見張りました。池の
むこうにピンクの山桜が、池にかぶ
さるように咲いていました。

池の水には緑の草や、ピンクの桜
の花がうつって風がふけば、ゆらゆ
らゆれて、美しい絵のようでした。

正一じいさんは、さっそくイーゼ
ルを立ててかきはじめました。

時間も忘れて絵筆をはしらせまし
た。桜の木には満開のピンクの花を
枝いっぱいにかきました。池にう
つっている緑の草やピンクの山桜も
かきました。

(これでよし)と、自分のかいた絵
を見てびっくりしました。かいたは
ずもない金色のきつねが、桜の木の
根元にかわいい目をして、すわって
いる絵になっていました。

池のむこうの桜の木の根元を見る
と、金色のきつねが正一じいさんを
かわいい目で見つめるのでした。

正一じいさんはびっくりして、絵
筆を池の中へ落してしまいました。
池の水に絵筆からピンクのえのぐ
が流れ出てきて、美しい絵になりま
した。

その時でした。木の下にいた金色
のきつねがザブンと絵筆をおっかけ
るように池へ飛び込みました。

正一じいさんは、本当にきつねに
だまされたと、あわててスケッチ
ブックをかかえて、走るようにして

山を出しましたが、でも道をまちがえ
たのか車が見えずさがして歩きまし
た。

家に帰って気がつくと、スケッチ
ブックだけ持って絵の道具はみんな
山へ忘れてきてしまったのです。

正一じいさんは、山桜の絵と賞を
もらった電車の絵を客間に並べてか
ざりました。

正一じいさんは金色のきつねがふ
しぎでならなく、毎日のように見て
は考えていました。(金色のえのぐも
持っていないし)

でも山桜はとても美しくかけてい
るので、自信たつぷりでした。
何日か過ぎて、金色のきつねのこ
とも忘れていた夜のことでした。

ゴトゴトゴトツと、変な音で目を
さました正一じいさんは、音のする
ほうへ行行って見ると、広いローカ
ラでした。正一じいさんは、腰がぬ
けるほどびっくりしました。

音をたててローカを走っているの
は、絵にかいた電車で運転をしてい
るのは、金色のきつねだったのです。
正一じいさんは、まさかと目をこす
りながら、絵をかざっている部屋へ
来てまたまたびっくりです。絵の中
の電車もなく、山桜の金色のきつね
もいませんでした。正一じいさんは、
何かおそろしくなり、ふとんをか
ぶってねました。

朝になって絵を見に行くと、電車
も金色のきつねも絵の中にちゃん
といました。

その後、絵の中の電車も、山桜の
金色のきつねにも変わったことはあ
りませんでした。

正一じいさんも忘れかけたある夜
のことでした。

ゴトゴトゴトツと、家の外で音が
しているので、正一じいさんは、あ
わてて外へとびだしました。

ま昼のように明るい月夜の空を、
絵の中の電車を金色のきつねが上手
に運転をしていて、すすいと空を
泳ぐように、また円をかくようにし
て、遠くへ行行ってしまいました。

正一じいさんは身動きもできずに
見つめました。もう帰ってこないだ
らうと悲しく泣いていました。

金色のきつねは、あの電車が気に
いって、楽しく乗って遊んでいるの
だろうと、思うことにしました。

正一じいさんは、絵の中がさみし
いので、元通り電車の絵をかきまし
た。金色のきつねも山桜の木の下の
かわいくかきました。

(あれ・・・)正一じいさん
が気がつくと、ごんげん山に忘れて
きた絵のどろぐが、いつのまにか、
きちんと絵のがくの下においてあり
ました。

しろやま会員 中川 かなめ

お知らせ

臨時(パート)職員を募集

勤務場所 町立図書館
 勤務内容 図書館事務の補助
 募集人員 一人
 勤務期間
 六月一日～
 勤務時間
 火曜～金曜日
 午後一時半～午後六時
 土曜・日曜日、祝日
 午前九時～午後五時
 賃金 七百二十円(時間給)
 応募資格
 年齢五十歳(平成十八年六月一日現在)までのパソコン操作ができ土曜・日曜日、祝日に勤務できる健康な方
 試験 面接試験(後日連絡)
 提出書類
 履歴書(市販のもの・写真添付)
 申込期限 五月十六日(火)
 申し込み・問い合わせ先
 町立図書館 ☎(48)6231

愛知県障害者委託訓練受講生を募集

パソコン初級コース(受講料無料)
 実施場所、日程など
 ・衣浦地域職業訓練センター(高浜市沢渡町5 1 6) 六月八日～七月二十七日 定員十五人
 対象者 障害者手帳など所持者(身体・精神など)で公共職業安定

所に求職登録している方

選考日
 六月一日(木)
 衣浦地域職業訓練センターで実施
 選考方法 面接で選考
 申し込み・問い合わせ先
 愛知障害者職業能力開発校
 ☎0533(93)2102

児童館で遊びませんか

卯之山児童館では就園前の子どもを対象に、親子で紙芝居を見たり、手遊びをしてみんなで楽しく遊びます。

皆さん参加してください。
 日時
 五月二十五日(木) 午前十時～
 場所 卯之山児童館
 対象 就園前の子どもと親
 問い合わせ先
 卯之山児童館 ☎(48)4430

五月三十一日は自動車税の納期限です

四月一日現在自動車を所有している方に、五月上旬に自動車税の納税通知書を送付します。県税事務所・金融機関などで納めてください。
 譲渡や廃車などの登録手続きを依頼した自動車について、納税通知書が届いた場合は、登録手続きが正しく行われていない可能性がありますので確認してください。
 転居などにより納税通知書が届か

ないときは、知多県税事務所に連絡してください。

休日収納窓口を開設
 五月二十八日(日曜日)
 場所 知多県税事務所徴収課
 (知多総合庁舎一階)
 時間 午前九時～午後五時
 収納窓口の時間延長

知多県税事務所では、五月三十日(火)・三十一日(水)は、収納窓口を午後七時半まで時間延長します。
 問い合わせ先
 知多県税事務所 ☎(21)8111

人間ドック・脳ドックを受けませんか

阿久比町国民健康保険では、次のとおり人間ドックと脳ドックを実施します。

対象者
 ・阿久比町国民健康保険の被保険者で、昭和七年十月一日～昭和四十六年四月一日生まれの方。
 ・国保税を完納されている世帯に属する方。
 ・受診時に入院または妊娠をしていない方。
 個人負担額

人間ドック
 一人(男性) 九千三百三十五円
 (女性) 一万八十円

脳ドック
 一人 九千四百五十円

検査の当日支払ってください。
 検査場所

人間ドック

半田市医師会健康管理センター
 半田市神田町1 1
 ☎(27)7887

脳ドック

半田市医師会健康管理センター
 宿支所
 半田市雁宿町1 54 1
 ☎(21)3349

人間ドック

検査内容

診察、身体計測、眼底検査、眼圧検査、胸部X線検査、胃部X線検査、腹部超音波検査、肺機能検査、血液検査、尿検査、糞便検査、聴力検査、血圧検査、心電図検査、喀痰細胞検査(男女共通)、前立腺検査(男性のみ)、子宮頸がん検査、乳がん検査(女性のみ)

脳ドック

MRI・MRAにより脳の状態を検査

体内に金属がある方は受けられないことがあります。
 実施時期
 五月から来年二月まで。(日曜、祝祭日および十二月二十七日～一月四日を除く)

検査の開始時間は、午前八時半から午前十時十五分まで。
 申し込み・問い合わせ先
 保険課国保係 ☎(48)1111
 (内214・216)

検査希望日の十五日前までに電話で申し込んでください。

場所・内容・定員・参加料ほか

受付期間	コース名 「コーステーマ」	開催日時	タイトル	場 所	対象者	定 員	参加者負担保険代
前半 5月1日 ～5月26日	西尾・幸田コース 「水のちから」	6/25 9:30～15:00	生きものはよくむ水	デンソー善明 ビオトープ	小学校 4～6年生	40人	300円
		7/23 9:30～15:00	水を「音」してみ	デンソー西尾水 力発電			
		8/12 9:30～15:00	森の中のかくれんぼ	西尾いきものふ れあいの里			
	安城コース 「水と私たちの生活」	7/30 9:30～15:00	川がよごれているってほんど?	デンソー高棚 稗田川	小学校 4～6年生	40人	300円
		8/4 9:30～15:00	できるかな?水質浄化	デンソー安城 風力発電			
		8/5 9:30～15:00	川は僕らの遊び場だ!	稗田川、高取公 民館			
阿久比コース 「火を使う術」 親子プログラム	8/26 15:00～20:15	燃える!火があれば生きられる	阿久比町内	小学校 4～6年生 と保護者	40人	200円	
	9/9 15:00～20:15	炎の芸術で照らそう!	阿久比町内				
後半 7月1日 ～7月20日	豊橋コース 「干潟の生きもの」	9/23 9:30～15:00	いきいき干潟の底デカラ	デンソー豊橋 汐川干潟	小学校 4～6年生	40人	100円
	刈谷コース 「太陽のちから」	10/14 9:30～15:00	小さい秋を見つけよう	刈谷市 北っ子の森	小学校 4～6年生	40人	300円
		11/12 9:30～15:00	太陽エネルギーを利用する	刈谷市内			
		12/9 9:30～15:00	森の手入れと光	刈谷市 北っ子の森			
	大安コース 「里の水辺探検」	10/21 9:30～15:00	僕らは水辺の調査隊	デンソー大安 自然観察園	小学校 4～6年生	40人	100円
	瀬戸コース 「森のなりたち」 親子プログラム	11月予定 9:30～15:00	木の実といっしょにあそぼうよ	旧愛・地球博瀬戸会場里山遊歩ゾーン(予定)	小学校4年生～中学校3年生と保護者	100人	100円

環境について楽々学ぼう「デンソー環境教育プログラムECCOコロンジャー21」を開催

身近な自然や環境問題を題材にした体験型プログラムを阿久比町や愛・地球博の旧瀬戸会場などで開催します。

主催 (株)デンソー
後援 愛知県、愛知県教育委員会、阿久比町、阿久比町教育委員会

問い合わせ先
デンソーECCOコロンジャー21事務局
052(522)3848
http://www.denso.co.jp/SOCIAL/index
メールアドレス
ecoren21@yamazato.jp

武力攻撃や大規模テロ等から
住民の皆さまを保護するため
愛知県国民保護計画を作成しました

市町村は今後、市町村国民保護計画を作成します

県・市町村は、住民の避難、被災者・避難住民の救援や被害の最小化などの措置を実施します。



問い合わせ先
愛知県防災局災害対策課 電話(052)954-6147

子ども110番の家
運動を実施中



愛知県自動車整備振興会では、子どもたちが安心して暮らせる地域社会づくりに貢献することを目的に「子どもたちを守るクルマ屋さん」の看板を掲げ運動を実施しています。

町内では県自動車整備振興会加盟の下記自動車整備工場に看板(写真)が掲げてありますので、事故や事件に巻き込まれそうなのは、避難する場所であることを子どもたちに教えてください。

小学校区	整備工場名	住 所
東 部	(南)半田モーターズ	横松字中側39
東 部	(南)東海燃料 半田北自動車検査場	萩字五反田16
英 比	(南)関モーターズ	板山字イモジャ5-1
英 比	愛知中央三菱自動車販売㈱カープラザ知多工場	白沢字天神前16-5
英 比	花沢自動車(南)	白沢字中曾根1-1
英 比	英比自動車工業	卯坂字英比35-1
英 比	愛知トヨタ自動車(株)阿久比営業所	卯坂字栗の木谷56
草 木	マルアキモーターズ	草木字寺前30
草 木	タケシン自動車	草木字中郷50
草 木	水谷自動車	草木字福原68
草 木	ネットトヨタ愛知(株)阿久比店	草木字三日清水2-1
草 木	(株)キクテック	卯坂字梅ヶ丘150
南 部	タナカ自動車工業(南)	阿久比字宮前27
南 部	丸徳自動車	椋岡字祭礼坊18-1
南 部	(南)新海商店	椋岡字道上2-2
南 部	日産プリンス名古屋販売(株)阿久比店	植大字野崎3-4

お知らせ

二十周年記念知多南部総合卸売市場まつりを開催します

知多南部総合卸売市場は、今年五月で満二十年を迎えることになりました。

二十周年を記念して、次のとおり市場まつりを開催します。

日 時 五月二十一日(日)
午前八時～午後一時(雨天決行)
場 所

知多南部総合卸売市場(半田市横山町200)

主な内容

青果物などの模擬せり市
各種販売・試食
キャラクターショーほか

少年事件で被害に遭われた方の声を聞いています

家庭裁判所では、少年事件の被害に遭われた方の声を少年審判手続に反映させるために、心情やプライバシーなどに十分配慮しながら、書面で照会したり、家庭裁判所調査官が電話をしたり、直接会って話を聞くことがあります。

被害に遭われた方から被害の実情や気持ちを聞いて、その声を少年に伝え、犯した罪に対する反省を深めさせ、責任の重さを自覚させます。

少年の保護者にもその声を伝えて、被害に遭われた方への対応や少年への接し方などについて考え

させます。

裁判官が少年に対する処分を決めるに当たっては、被害に遭われた方から聞いた被害の実情や気持ちも考慮しています。詳しくは裁判所ホームページをご覧ください。
<http://www.courts.go.jp/>
問い合わせ先

名古屋家庭裁判所事務局総務課庶務係 ☎052(223)0994

憲法週間を迎えて

五月三日は憲法記念日です。裁判所では、五月一日から七日までを「憲法週間」と定め、検察庁、法務局、弁護士会とともに出張講演や法廷の見学などの記念行事を行っています。国民の皆さんに刑事裁判に参加してもらう「裁判員制度」が平成二十一年五月までに始まります。裁判所では、憲法週間記念行事で、裁判員制度を取り上げた催しを企画します。参加していただいで、裁判員制度について理解を深めてください。

問い合わせ先

名古屋家庭裁判所事務局総務課
☎052(223)0994

衣浦西部都市計画用途地域の變更案を縦覧します

衣浦西部都市計画区域用途地域の變更案を次のとおり縦覧します。

變更場所

阿久比町大字宮津字小廻間地内

縦覧期間

五月十六日(火)～五月三十日(火)
午前八時半～午後五時

(土曜・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所

阿久比町役場建設部建設課

愛知県建設部都市計画課

この案について、区域内の土地所有者および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに愛知県に意見書を提出することができます。

問い合わせ先

阿久比町役場建設課

☎(48)1111(内288)

愛知県都市計画課

☎052(954)6518

衣浦西部都市計画小廻間地区計画案の縦覧について

衣浦西部都市計画小廻間地区計画案を次のとおり縦覧します。

縦覧期間

五月十六日(火)～五月三十日(火)
午前八時半～午後五時

(土曜・日曜日、祝日を除く)

縦覧場所

阿久比町役場建設部建設課

この案について、区域内の土地所有者および利害関係人は、縦覧期間満了の日までに町に意見書を提出することができます。

問い合わせ先

役場建設課

☎(48)1111(内288)

自衛官を募集します

自衛官を次のとおり募集します。
試験内容
筆記試験、身体検査、口述試験

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
2等陸・海・空士 男子	平成18年7月1日現在、18歳以上27歳未満の男子	平成18年6月10日	平成18年6月11日

問い合わせ先

自衛隊半田募集事務所

☎(21)0004

ホームページアドレス

<http://www.aichi.plo.jda.go.jp>

普通救命講習を開催

半田消防署では、救命講習を開催します。

救命のための応急手当やAEDの使い方の講習を受けてみませんか。AED（自動体外式除細動器）とは、けいれんした心臓に電気ショックを与えるものです。

日時・場所・定員

・六月十日（土）

午後一時半～午後四時半

半田消防署（定員三十人）

・六月十七日（土）

午後一時半～午後四時半

半田消防署東浦支署

（定員二十人）

申し込み・問い合わせ先

半田消防署 ☎(21)1492

東浦支署

☎0562(83)0119

定員になり次第締め切ります。

年度計画と詳細はホームページで

確認してください。

<http://www.cac.net.ne.jp/chit>

achu/

甲種防火管理資格取得講習会を開催します

甲種防火管理資格取得講習会を次のとおり開催します。

対象者

甲種防火対象物の防火管理者の資格取得を希望する方

日時

六月二十九日（木）、三十日（金）

午前九時～午後五時

場所 半田市民中央公民館講堂

（雁宿ホール内）

定員 百二十人（定員になり次第締め切ります）

受講料

二千八百円（テキスト代）

受付期間

五月二十二日（月）～二十六日（金）

午前八時半～午後五時十五分

申込方法

所定の申込書に記入の上、写真二枚（縦三割×横二・三割）と受講料

を添えて知多中部広域事務組合消防本部

本部予防課または阿久比支署へ申し

込んでください。（郵送不可）

問い合わせ先

知多中部広域事務組合消防本部

予防課 ☎(21)1491

ホームページアドレス

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

日本赤十字社員加入協力をお願い

日本赤十字社は、国際的には自然

災害の救護、発展途上国への援助な

ど国際赤十字の一員として、人道的

な使命達成のための活動を推進し、

国内では自然災害、事故災害時に迅

速・的確な救援活動、また安全な輸

血用血液の確保、看護師の養成など

の活動を行っています。

日本赤十字社の活動は、すべて皆さんからお寄せいただく事業資金によって支えられています。

日本赤十字社員に加入するという形で事業資金募集を行います。区長・自治会長を通じ、各地区の班長（隣組長）が各家庭に伺いますので、協力をお願いします。

問い合わせ先 住民福祉課

☎(48)1111（内301）

ご寄付ありがとうございます

草木グリーンシニアカップ会 様

草木保育園へCDラジカセ一台を

ご寄付いただきました。

平成十八年度草木厄歳会 様

草木保育園へCDラジカセ四台と

絵本棚をご寄付いただきました。

折ワラウ

折ワラウ

初笑い

初笑い

あらまあ

あらまあ

あらまあ

あらまあ

あらまあ

あらまあ

あらまあ

あらまあ

あらまあ

あらまあ

あらまあ

あらまあ

義援金ありがとうございます

フィリピン地滑り災害救援金にご協力ありがとうございました。集まりました義援金は、日本赤十字社愛知県支部へ送金しました。

問い合わせ先 住民福祉課

☎(48)1111（内301）

設置場所	金額(円)
役場	629
中央公民館本館	1,428
社会福祉協議会	400
保健センター	2,228
町立図書館	2,650
エスプランス丸山	314
ふれあいの森	1,550
阿久比スポーツ村	238
合計	9,437

狂俳英比会

あらまあ

ど根性

ど根性

ど根性

丸投げ

丸投げ

丸投げ

ヘソの下まで丸見えだ

棋士の夢追いプロ破る

借金殖えても趣味やめぬ

貧しさバネに大成す

私の全て受け止めて

破産を決めて届け出る

大橋 龍男

竹内 邦彦

竹内 眞一郎

榎本 美保

山内 和子

新美 善夫

渡る鶴落陽に映え麗しき

割りながらランドセル行く薄氷

おかめひよっとこ福を呼ぶ

邪鬼も逃げだす陽気満つ

行司も土俵ころげ落ち

北風一陣裾まくる

前野 定三

加藤 莊吉

竹内良太郎

長谷川瑞一

竹内三代治

大村 浩嗣

ゴミゼロ運動に 参加してください



各地区で参加して
美しい住みよい
まちづくりに
協力してくださいね。

期日

5月28日(日)
少雨決行(雨天の場合 中止)

時間

午前7時～午前8時

主催 ゴミゼロ運動推進連絡会 / 阿久比町

問い合わせ先 環境衛生課 ☎(48)1111(内317)

阿久比町
マスコットキャラクター



阿久比町民憲章

わたしたち阿久比町民は、ここに町民憲章を定め、よりよい町づくりに努めることを誓います。
ホテル飛びかう、豊かな自然を守ります。
歴史と伝統を守り、教養を高めます。
スポーツに親しみ、健康で明るい家庭をつくります。
オアシス運動をすすめ、笑顔あふれるまちをつくります。
ボランティア活動に、すすんで参加します。

人口と世帯



世帯数	8,063 (36)	3月中の異動
人口	24,856人(21)	出生 15 転入 195
男	12,335人(14)	死亡 16 転出 173
女	12,521人(7)	
()は前月との増減数 平成18年4月1日現在		